

塩竈市上下水道事業経営審議会 令和8年度第1回会議 議事録

1. 日 時 令和8年7月31日（金） 14:00～16:00
2. 場 所 塩竈市役所本庁舎3階北側委員会室
3. 出席委員 大村達夫会長、早坂智之委員、佐藤賢一委員、内海安洋委員、東賢一委員、佐々木啓委員、鈴木将委員（8名中7名出席）
4. 出席職員 高橋上下水道部長、並木次長兼業務課長、熊谷上水道課長、佐藤下水道課長、樋渡上水道課副参事ほか担当職員（全13名）
5. 傍 聴 者 3名
6. 会議次第
 1. 開 会
 2. 委嘱状交付
 3. あいさつ（代理千葉副市長）
 4. 会長あいさつ
 5. 議 事
 - (1) 令和7年度水道事業の取組について
 - (2) 令和7年度下水道事業の取組について
 - (3) その他
 6. その他
 7. 閉 会
7. 配布資料 令和7年度水道事業の取組について ほか別添のとおり
8. 会議内容
 - ・ 会議冒頭に千葉副市長から新任委員へ委嘱状の交付とあいさつを行った。
 - ・ 大村会長のあいさつの後、会長が議長となり、議事が進められた。
 - ・ 水道事業及び下水道事業の令和7年度の取組について、各課長から資料に基づき説明後、質疑応答等が行われた。
9. 主な意見 **【水道事業】**
 - ・ 技術職員の高年齢化が進んでいる。老朽化する施設の維持管理や更新を計画的に実施するため、技術の継承や効率化に取り組むとともに、バランスの取れた年齢構成となるよう採用手法の検討や県が実施する勉強会の活用など、更なる取組を実施されたい。
 - ・ 鉛製給水管対策を進めることにより、さらなる安全安心な水の供給や漏水解消による有効率・有収率の向上など、相乗効果が期待できることから、計画的に進めてほしい。
 - ・ 取組状況の評価について、対応に向けて努力している項目も、CやD評価（遅れている）の厳しい自己評価となっている。取組状況や今後の方向性の記載を整理した上で、努力している項目の自己評価を見直しても良いのではないかと。

【下水道事業】

- ・令和7年度から包括的民間委託が導入され、目に見える効果として人件費の削減ができたことは評価できる。
- ・令和10年度から導入を検討しているウォーターPPPの今後の取組等について、引き続き審議会への報告等をお願いしたい。
- ・処理水量と有収水量との差の原因が、降雨等による不明水流入ということで、流域下水道としても抱える大きな課題であることから、県と連携して取り組まれない。

10. 議事録（要旨）

(1) 開会

事務局から塩竈市上下水道事業経営審議会設置条例第6条第2項に規定する会議の成立要件を満たしていることを報告した。（委員8名中7名出席）

(2) 委嘱状交付

千葉副市長から新任の早坂智之委員、佐藤賢一委員へ委嘱状の交付を行った。

(3) あいさつ（代理千葉副市長）

皆様こんにちは。市長が県外に出ておりますので私副市長からご挨拶申し上げます。まずはご多忙のところお越しいただきましてありがとうございます。

皆様ご承知のように、この塩竈市は埋立地でございますので上水道下水道の管路の維持に非常に苦勞しております。また水につきましては水源を持っておりませんので仙台市の協力を得ながら大倉水系から9割の水を供給いただいております、残りの1割を県の広域水道から供給いただいているという土地柄になっております。

将来にわたって人口が減少していく中、老朽化と今回、熊本地震もございましたが、耐震化といった施設更新を行いながら持続可能な経営を行っていくことが、非常に大きな課題だと思っております。

そういった意味で各分野の専門的な知見をお持ちの皆様から忌憚のないご意見を頂戴しながら、より良い事業経営を行ってまいりたいと考えております。本日は昨年度の水道、そして下水道の事業状況につきましてご評価いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(4) 会長あいさつ

皆さん、こんにちは。先ほど副市長さんの方からご紹介頂きましたように塩竈市の上下水道事業に関しては色々と課題が多くあると言うことですし、全国的な少子高齢化、人口減少時代において今後の上下水道事業の継続は待ったなしの問題になっています。それを含めましてこの審議会では塩竈市の上下水道事業が健全に事業継続できるよう皆様方にご意見をいただき、そして一緒に考えて塩竈市上下水道の将来を作っていきたいと思っております。皆さんより忌憚なきご意見を頂きますようお願い致します。

(5) 議事

塩竈市上下水道事業経営審議会設置条例第6条第1項の規定により大村会長が議長となり、議事が進められた。

○大村会長

本日、新たに早坂委員と佐藤委員が就任されましたので、よろしくお願いいたします。
早坂委員、佐藤委員から、一言ありましたらお願いします。

○早坂委員

宮城県土木部都市環境課水道事業広域連携担当課長の早坂と申します。4月に都市環境課に配属となりました。ご案内の通り上水道下水道事業はそれぞれ厳しい状況に置かれています。我々の方では広域連携を基にして基盤強化を図っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤委員

宮城県企業局水道計画課から参りました佐藤と申します。よろしくお願いいたします。私も4月から現職につきまして日々水道事業の難しさというのを体感しているところでございます。企業局で所管しておりまして塩竈市さんにお世話になっているのは水道用水供給事業と広域下水道事業であり、関連している塩竈市の企業の皆様とは広域水道事業と、塩竈市さんとは切っても切れない縁でございますのでこういった場をお借りしながら交流していきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○大村会長

どうもありがとうございました。それでは早速議題に移りたいと思います。議題の1番、令和7年度の水道事業の取組について、事務局から説明をお願いします。

○並木次長兼業務課長

(資料1「令和7年度の水道事業の取組について」に基づいて説明。)

○大村会長

どうもありがとうございました。広範囲にわたり水道事業の説明をいただきました。委員の方々から忌憚ないご意見を伺いたいと思います。お話を伺っていると健全な状況で推移しているということは理解できました。計画に基づいてその通りにいっているかどうかを「ABCD」という形で評価されていますが、前年の6年度と比較して「C」になっている案件があります。これを見ると実際に計画がうまくいっていないというイメージを持ちますが、例えば22ページ一番上の梅の宮浄水場の更新などは実際にPFIの取組状況として『PFI手法等の検討に時間を要して基本設計に遅れが出ておりその影響により計画全体に半年から1年の遅れが生じている』とあり、対応しようと努力されてい

るわけです。一生懸命やっているのに「C」という判定ではもったいないというような気がします。6年度で一生懸命やられて7年度でまだ十分できてないけども継続しているのですから「B」という評価でも良いという気がいたします。何かご意見があればお願いします。

○熊谷上水道課長

評価の基準は19ページの記載のとおり「A」から「E」までございまして、梅の宮浄水場の更新につきましては計画通りに検討はしているものの、大事業でありますので官民連携の手法等の検討に時間を要して遅れが出たことなどの影響により、計画全体のスケジュールに遅れが出ているという状況です。ご指摘の通り、評価手法も含めて再考することも考えたいと思いますが、事業評価基準により機械的に評価をして今回提示している内容となっています。

○大村会長

常に検討している訳ですから今年度に評価が下がっている項目については検討されても良いかと思います。何かご意見ございませんか。

○鈴木委員

管工事組合の鈴木です。目標と取組状況、評価のところで、資料20ページの鉛管対策で年69件に対して72件更新したという事で、目標を超えたので「A」評価とありますが、あと何年かかるのかを教えてください。というのは、それが漏水の有収率にも繋がると思うのでここが上がれば漏水防止対策の有効率も上がって、「B」だった評価が「A」になることもありますし、無駄な水が流れなくて済むということで早く対応すれば維持管理の部分の評価も高くなって相乗効果があると思います。近隣の多賀城市では、ほとんど終わっているという話を聞いています。コスト増の時代に早めに進めれば事業全体としてのコストも下がると思います。

○熊谷上水道課長

鉛管については、大分重い話でございまして本市については公道で約2,500件残っている状況です。昨年度の漏水修理に伴い、有収率向上が図られました。ある程度改善が図られたので、次の計画では鉛管の更新等を予定しております。また、来年度からの実施を予定しているアセットマネジメント計画にも反映して行こうと考えています。

○大村会長

令和7年度に72件の実績ですから、残り何年になるか分かりますよね。

○熊谷上水道課長

今の3倍とか更新して行かないと2,500件は全然改善していかないですが、国の

支援、補助金などの要望を並行して行っていかなければならないと考えています。

○大村会長

有収率や漏水対策もですし、鉛を使っている事はあまり健康にも良くないと思いますので、ぜひ推進してほしいと思います。他にございませんでしょうか？

○佐々木委員

杜の都信用金庫の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。1点確認ですが、今期の収益的支出の合計、最終純利益がマイナス9千万円とあります。旧水道事業部の建物を一般会計に移したことで約1億8千6百万円のマイナスが出たということですが、これがなければ1億円程度の純利益が出た見込みという認識でよろしいですか？

○並木次長兼業務課長

委員がおっしゃる通りで、そのぐらいの純利益が生じたと見込まれます。

○佐々木委員

参考資料の中で、資本の方で建設改良積立金から今回取り崩して補填しているところがあつたと思いますが、資本の詳細な計算書というか、私も塩竈市や自治体の決算に詳しくないのですが、一般的な企業さんでいうと資本の中で期中にどのような入り繰りがあつたという計算書があると思うのですが、塩竈市では特にないのですか。

○高橋業務課経理係長

剰余金計算書のことだと思いますが、今回はこの資料の中にはございませんが、決算書には添付される事になっています。内容でいいますと、現在7億円の建設改良積立金があります。そちらをもって今回取り崩しているということになります。今後は純利益が出た場合に減債積立金、建設改良積立金に用途に分けながら積み立てをしていくという予定になっています。

○佐々木委員

ありがとうございます。以上です。

○大村会長

これから利益が上がったらそこから取り崩した分を補填していくということですね。

○高橋業務課経理係長

そのとおりとなります。

○大村会長

わかりました。早坂委員いかがでしょうか。

○早坂委員

宮城県都市環境課の早坂です。我々はいま広域連携の関係で県内の市町村の水道事業の方々と話す機会が多いのですが、よくお話されるのは技術職員がそもそも不足している、あるいは人がいても経験が不足しているような話を良く聞くのですが、25ページのところに人材育成と技術の継承という所がございまして、一番上のところで『バランスのとれた年齢構成の職員配置』の話があるのですが、現況を拝見すると「32人中19人が50歳を超えて平均でも48歳」ということで『配置替えや人事異動による是正が急務』と記載されていますが我々県庁職員もそうなのですが職員全体の年齢構成がそんな感じになっていると思うので、いわゆる配置替えや人事異動での是正は可能な状況なのでしょうか？

○並木次長兼業務課長

実際のところ塩竈市役所全体のバランスが悪い状況にあります。我々50過ぎの年代は結構いるのですが若い年代や中間層が不足している部分がありますので全体としてバランスを取るというのが難しい状況です。その中で水道事業にどれだけ人を配置されるのかとなった場合に、どうしても今のようなバランス、50代が半数以上になってしまっている状況です。また、技術職員をどう確保するか、特に若い世代の技術系、これからを担っていく人をどう確保していくかというのは非常に大きな問題となっております、市の採用の方も色々と頭を悩ませている状況です。

○大村会長

本当に悩ましい問題かと思うのですが、県では何か良い取組をされていますか？

○早坂委員

採用試験等いろいろ工夫されて、いわゆる大学卒業程度の採用試験の他に色々な自治体で試験時期を早めて3年生から受けられるようにするなどの取組をされていたり、あるいは社会人経験者の採用をしたりということだと思います。宮城県もですが、公務員も業界全体も人手不足という状況があると思います。私も聞いていて、こうしたら良いですよという答えを持ち合わせているわけではないのですが、これから人が増えることではないと思いますので我々も技術の継承とか、業務を効率化するとか色々考えているところです。ベテランの方の頭の中にある暗黙知みたいなものを年齢構成が若い方や経験のない方に誰もが使えるような見える化する取組が必要だと思います。塩竈市での取組はありますか？

○熊谷上水道課長

昨年とその前の年ですが、県庁で合同で行っている職業説明会がありまして、人事担当と一緒に技術系職員を対象に説明資料を作って「魅力」をアピールしています。実際に蓋を開けてみると、そこに来られているのはある程度決まっている方もいて、なかなか厳しいと感じたところです。今後、人事担当とも相談して、学校の3年生や1年生2年生にも浄水場に来ていただき、「こういう形で水作りしている」と若い段階から魅力を発信して進めていかないと厳しいと考えています。そういう事と並行して募集の方法も考えていきたいと思っています。

○大村会長

非常に悩ましい問題です。AIなどが人材に取って代わる、そういう時代だからますます人材は細ってしまっている。上水道の事業は、人がしっかりと携わって事業を継続していく事が不可欠だと思います。ハッカーがシステムに入って水道事業がうまくいなくなる可能性もある。そのような時にしっかり水を供給できる技術を持っていることが必要ですが、それを復旧する力が無くなってしまうことは心配ですね。人の問題は一番大事な問題なので今後やはり塩竈市を魅力のある都市として発展していくためにも、これは頑張ってもらいたいですね。佐藤委員は何かありますか。

○佐藤委員

宮城県の佐藤です。今の話について、我々企業局としても職員を抱えていまして、技術の伝承というのは重要なテーマだと思っています。我々はみやぎ型の導入をしていますがそのみやぎ型の運営においても県と協力して技術を育てましょうということで地域の地元の企業さんなどにお声がけさせていただいて勉強会などを開催していますので、そういったものをご活用いただきながらしっかり技術を継承しつつ新しい技術者を育てるということで対応していければと思っています。それから、資料について、目標シート の書き方を統一してはどうかと思っています。例えば取組状況のところを取組目標、取組状況の書き方が実際に数字で表しているものは何個以上やりましたというように同じように書いてありますが、確かどこかに「課題は」というふうに書いてあったような気がするのですが、それは取組状況ではないなと思いました。そこは目標に対して何をやったかという事を書くのであって、方向性のところに課題を書いた方が理解しやすいと思いました。あと1か所に空欄がございまして、何となくは分かるのですがそのために取り組んだことを書かれてはどうかと思います。100%を維持するためにやった事、皆さんが努力された事が見えて良いかなと思います。同じく24ページの上から二つ目のアセットマネジメント推進は令和9年からと記憶していますが、そうであれば6年度7年度はあまり評価する必要はないのかなと思います。無理に付けなくても例えば22ページなんかにも、「－（バー）」がありますのでそういったところの表記を合わせて、その中で合わせた方が読みやすいなと思いました。

○大村会長

コンセッションについては、人材育成のところが大きいウエイトがありました。恐らく塩竈市でも考えていると思いますが、ウォーターPPPとか、そういうようなものを採用していくことで、人材育成もカバーできるのではないかという気もします。評価に関して事務局からありますか。

○並木次長兼業務課長

評価のところで空欄があったり、やらなくちゃいけないという事を書いているところは何か所かありましたので、取組状況や評価などをもう少し分かりやすく整理していきたいと思います。アセットマネジメントについて今は簡易型でやっているというところが「C」評価というイメージで作ったのですが、その表記が抜けていましたので取組状況の表記など、今後はもう少しご理解いただけるような記載方法に改めたいと思います。

○大村会長

よろしいでしょうか。東委員は何かご意見ありませんか。

○東委員

水産仲卸市場の東です。水産業に関わっている者としての意見ですが、6ページの水の需要ですけれども、一般については人口が減ると同時に需要も落ちていく事が目に見えていて、生産用水などの業務用は、年々それほど変化なくということだと思います。今の水の需要を考えた時に一般は減っていくので、塩竈の水産業で使うような業務用の水をどう使ってもらうかという事が重要ではないかと思います。

仲卸市場も古いのですが、先日水道管が漏水しているというので開けてみたら水道管がかなり錆ついていたとのことでした。加工団地組合など、周辺の工業用水を引っ張っている管もかなり古く黒くなっているという話も聞きます。水産業は、どうしても水と切っては切れない関係です。やはり塩竈市の水産業にとっても水は生命線です。我々水産業に関わる事業者が今後も心配なく水を使えるような環境にしていいただければ今後の一つの心配事が減るのではないかと考えています。

○大村会長

水産業の方からご意見を頂きましたが、やはり産業に携わっている方々、事業者の方々が健全な状況で水が利用できるような事業でないと持続可能な水道事業にはならないと思います。先程の鉛管だけではなく工場周辺などの水道管の状況をもっと少し調べていただく事も大事かと思います。続いて、内海委員はどうでしょうか。

○内海委員

阿部善商店の内海と申します。よろしくお願いします。先程東委員からもお話がありましたが、うちの会社でも水産加工業ということで水を大量に毎日使っています。32ページの供給単価と給水原価の推移ですが、とりあえず令和7年度は何とかなっているということでしたが、その前の年は逆転しています。やはりこの逆転が多くなると水道料金の値上げに繋がるのか、今後の見通しなどを教えてください。

○並木次長兼業務課長

令和6年度がどちらかといえばちょっと異質な決算結果になっていたという事で、これからは実際にはそれほど差は開かないとは思いますが。給水原価の方が若干低く抑えられるようにというふうには考えておりますけれども、ただこちらの令和7年度決算で見ていただいても今年度の状況で見ていただいてもかなり近づいてきているというところがありますので、今後の事業展開で今、梅の宮浄水場の老朽化対策、こちらの方によって今後の費用負担がかなり変わってくる部分がありますので、こちらの方も今年度中には答えが出てくるかと思えます。そちらを合わせて今後の推移というものを見直していきたいというふうに考えております。塩竈市の水道事業全体として30年ぐらい水道料金の見直しをしていない状況がありますので、今後この状態が50年60年続くということは無いかと考えています。どこかで必ず改定はある。ただそれについてはきちっと試算をしながら皆さんにも1年2年前からこういう状況ですというようなお知らせをしながら取り組んでいくということになるかと思えます。

○大村会長

ありがとうございます。時間もありますのでこれで水道事業については議論を終了いたします。それでは次の議題の下水道事業の取組について、説明をお願いします。

○佐藤下水道課長

(資料2「令和7年度下水道事業の取組について」に基づき説明。)

○大村会長

水道事業では基本計画に基づいた評価基準に対応しての評価がありましたが、下水道については、そういうものはないので、実際にどういう事業を行っているかについて説明いただきました。下水道事業において今の時点での令和7年度の評価について、事務局としてはどのように考えているのかを教えてください。

○佐藤下水道課長

経費のところでご説明しましたが、令和7年度からは包括的維持管理業務という形で取り組んでいます。令和7年度から事業が始まりまして3か年の事業として、これまで個別に行っていた維持管理業務や点検業務を一括して発注しましたのでその効果が出て

くるのは、令和8年度からになるかと思います。

○大村会長

上水事業のように「ABCD」のような基準で評価する形に将来作り変える予定はあるのか、今のような形で全体の評価を続けていくのかはどうですか。

○佐藤下水道課長

下水道については、上水道のような評価をするというのはありませんので、市の内部で一定の効果額等をはじくという形になっています。この結果を受けまして次の段階ということでウォーターPPPに進んでいきたいと考えている状況です。

○大村会長

その内容については、この経営審議会でこれからも出てくるということでよろしいですか。

○佐藤下水道課長

はい。こちらについては、前回の経営審議会でウォーターPPPの導入に係る調査の内容の報告を申し上げましたので、それを受けて今年度から導入に向けた本格的な業務をしていきたいと考えています。導入については令和10年度からを目標にして進めている状況です。

○大村会長

今後の推移について、この審議会で報告していただけるという事ですね。ありがとうございました。では、委員の方々からご意見を頂きたいと思います。

○佐藤委員

今の包括的委託についてお伺いしたいのですが、5ページにある収益的支出の人件費、資産の方の人件費だと思いますけども減になりました。これは効果が目に見えているという事なのですけども、民間委託した分の委託料というのは上の委託料の中に入っているということよろしいですか。

○佐藤下水道課長

委託料については、支出の表の管渠、ポンプ場、浦戸の処理場の部分と3つの委託の各々に入っております。これを比較しただけでは、なかなか見えにくいということで今回は人件費の部分だけ特出ししている状況です。

○佐藤委員

総額の費用としては令和6年度よりも全体として下がったということですか？

○佐藤下水道課長

点検の回数や頻度、清掃の部分も包括的に民間委託したことによって増えていますので、委託費として見れば増えている部分もあります。同じ土台で前年度と比較するとなかなか難しいと考えまして、一年だけしか行っていませんけども、令和8年度を入れながら中間的な総括をしたいと考えています。

○佐藤委員

営業の費用的には全体的には下がる方向に行ったということで良いですか。

○佐藤下水道課長

実際の下水道事業に関わる部分で完結する業務だけではなくて、例えば個別に発注していた契約業務や会計課で支出をする業務、そういった事務的経費というのが最終的には軽減できていると考えています。そういったものも含めてトータル的に総括したいと考えています。

○佐藤委員

ありがとうございます。外注してもなかなかコストとして見えてこない。結果として良い運営ができていたとしてもなかなかコストに表れないことが多々あるので、こうやって少しでも目に見えてコストが減っているように出てきているというのはすごいことかなと思ってお聞きしたところでした。次に13ページですが、有収水量と処理水量の差が20トンぐらいあります。この差は何ですか。

○佐藤下水道課長

こちらにつきましては不明水というのが一番大きいという状況です。雨が降るとどうしても污水管の方にそういったものが入ってきてしまうということで、こちらの方は多賀城市もそうですが、仙台市でも、この不明水は大雨が降るとどうしても多くなってしまうというのが現状です。

○佐藤委員

これは宮城県が抱える大きな課題ですので解決していけたらと思います。よろしくお願いします。

○大村会長

不明水は今後対応していかなければいけなくなりますが、なかなか難しいですね。人件費がどんどん上がってきていますが、外部委託で実際に減っていることは確かなので良かったです。早坂委員、何かありましたら。

○早坂委員

今の関連で人件費が1,400万ぐらい減っていますが、これは普通に人が減らされたというよりは、人が減ったというふうに理解して良いですね。

○佐藤下水道課長

維持管理業務を外部委託するだけではなくて、これまで職員が直接行っていた部分、現業職というのがあるのですが、包括を導入することでその部分の人数が減ったという状況です。

○大村会長

他にありますか。何かありましたら。

○佐々木委員

資料26ページのところで、営業収益から営業費用を引いたいわゆる本業での利益では大幅に損失を計上されていると思うのですが、営業外の収益のところでは長期前受金の戻入および雑収益、営業外費用の支出というところで、每期同じような金額が計上されていると思うのですが、もしかしたら以前説明をお受けしたかもしれないですが長期前受戻入の性格というか中身、雑収益の内容というところをもう一度教えていただきたいです。

○石垣下水道課下水企画係員

下水道課下水企画係の石垣と申します。まず1点目の長期前受金の性格というものですけれども減価償却費が毎年計上されていますが、減価償却に対する資産に対しては国庫補助金もしくは復興交付金の財源というものが存在しています。その財源を毎年度原価償却と同じように割り戻して収入していくという方式をとっていることから毎年度同じような長期前受金が計上されているものになっています。また2点目、雑収益及び雑支出の部分ですが、金額の主なものとして消費税の納付に係る雑収益および支出になっており、それが大半を占めている状況です。

○佐々木委員

やはり長期前受金の戻入については営業外に戻すしかないということですね。これが本業の営業収益なんかに作れば、営業利益を每期計上できる数字になって、いわゆる企業さんで見れば健全な財務内容と判断できるかなと思うのですが、あくまでも每期毎期特別利益を持って最終利益が出たという中身になるのかと思いますが、性質上は仕方ないという理解でよろしいですね。

○石垣下水道課下水企画係員

そのとおりです。公営企業法が作られた当時に営業外収益の方に長期前受金利益の方

を算入するように決まっておりましたので企業法に従っているところになります。

○佐々木委員

実質每期計上されている金額ということで理解させていただきます。ありがとうございます。

○大村会長

ありがとうございます。他の方々はよろしいでしょうか。ご意見も出尽くしたという事で終わらせて頂きたいと思います。上下水道の事業について塩竈市さんは非常に真摯に一生懸命に市民の為に頑張っておられる事が今日の議論の中で良く分かりました。今後とも上水道下水道の事業が健全に持続していけるよう今後とも頑張って頂ければと思います。以上で今日の議題は終了させていただきます。議事を事務局の方にお渡しします。よろしくお願いいたします。

(6) その他

並木次長兼業務課長から、審議会終了後に意見等があった場合に提出していただく様式の説明と次回審議会（令和9年2月～3月頃）の予定について説明を行った。

(7) 閉会

令和8年度第1回会議を閉会することについて、事務局から報告した。

（閉会 15：50）

11. 審議会終了後に委員から寄せられた主なご意見

【水道事業】

なし

【下水道事業】

なし